法人保存

FB0611

別表一 各事業年度の所得に係る申告書－内国法人の分……令三・四・一以後終了事業年度等分

麻布税務署 受付印 4.6.1

令和 4年 5月31日 麻布 税務署長殿

納税地	東京都港区赤坂6-12-11 赤坂甲陽ビル 電話(03)5575－3111
(フリガナ)	コウエキザイダンホウジンカゼニタツライオ
法人名	公益財団法人 風に立つライオン基金
法人番号	7010405014109
(フリガナ)	フルタケ コウイチ
代表者	古竹 孝一
代表者住所	

所管	8
業種目	7590
概況書	00
要否	
別表等	
法人区分	普通法人(特定の医療法人を除く。)、人格のない社団等又は人格のない社団等 / 公益法人等、協同組合等又は特定の医療法人
事業種目	演芸・スポーツ等の興行
期末現在の資本金の額又は出資金の額	円 非中小法人
同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの	
同非区分	特定同族会社 / 同族会社 / 非同族会社
旧納税地及び旧法人名等	
添付書類	貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

※税務署処理欄

青色申告	一連番号
整理番号	00295944
事業年度(至)	年 月 日
売上金額	兆 十億 百万
申告年月日	年 月 日
通信日付印	確認 / 庁指定 / 局指定 / 指導等 / 区分
年 月 日	
申告区分	法人税: 中間 / 期限後 / 修正; 地方法人税: 中間 / 期限後 / 修正

令和 3 年 4 月 1 日 事業年度分の法人税 確定 申告書
令和 4 年 3 月 31 日 課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書
(中間申告の場合の計算期間 令和 年 月 日 令和 年 月 日)

翌年以降送付要否	要 / 否	適用額明細書提出の有無	有 / 無
税理士法第30条の書面提出有	有	税理士法第33条の2の書面提出有	有

この申告書による法人税額の計算

項目	番号	金額(円)
所得金額又は欠損金額 (別表四「48の①」)	1	△73469981
法人税額 (53)+(54)+(55)	2	0
法人税額の特別控除額 (別表六(六)「4」)	3	
差引法人税額 (2)－(3)	4	0
連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額	5	
土地譲渡利益金 課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」)	6	000
同上に対する税額 (22)+(23)+(24)	7	
留保金 課税留保金額 (別表三(一)「4」)	8	000
同上に対する税額 (別表三(一)「8」)	9	
		00
法人税額計 (4)+(5)+(7)+(9)	10	0
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五の二)「7」+別表十七(三の六)「3」)	11	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	12	
控除税額 (((10)-(11)-(12))と(19)のうち少ない金額)	13	
差引所得に対する法人税額 (10)－(11)－(12)－(13)	14	00
中間申告分の法人税額	15	00
差引確定法人税額 (14)－(15) (中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(26)へ記入)	16	00

この申告書による地方法人税額の計算

項目	番号	金額(円)
課税標準法人税額 所得の金額に対する法人税額 (4)+(5)+(7)+(10の外書)	33	0
課税留保金額に対する法人税額 (9)	34	
課税標準法人税額 (33)+(34)	35	000
地方法人税額 (58)	36	0
課税留保金額に係る地方法人税額 (59)	37	
所得地方法人税額 (36)+(37)	38	0
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 ((別表六(五の二)「8」)+(別表十七(三の六)「4」))と(38)のうち少ない金額)	39	
外国税額の控除額 (別表六(二)「50」)	40	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	41	
差引地方法人税額 (38)－(39)－(40)－(41)	42	00
中間申告分の地方法人税額	43	00
差引確定地方法人税額 (42)－(43) (中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(45)へ記入)	44	00

控除税額の計算 ほか

項目	番号	金額(円)
所得税の額 (別表六(一)「6の③」)	17	
外国税額 (別表六(二)「20」)	18	
計 (17)+(18)	19	
控除した金額 (13)	20	
控除しきれなかった金額 (19)－(20)	21	
土地譲渡税額の内訳 土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	22	0
同上 (別表三(二の二)「28」)	23	0
同上 (別表三(三)「23」)	24	00
この申告による還付金額 所得税額等の還付金額 (21)	25	
中間納付額 (15)－(14)	26	
欠損金の繰戻しによる還付請求税額	27	外
計 (25)+(26)+(27)	28	外
この申告が修正申告である場合 この申告前の所得金額又は欠損金額 (60)	29	
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (65)	30	外 00
欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「4の計」+(別表七(二)「9」若しくは「21」又は別表七(三)「10」))	31	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5の合計」)	32	25201183
この申告による還付金額 (43)－(42)	45	外
この申告が修正申告である場合 この申告前の 所得の金額に対する法人税額 (68)	46	
課税留保金額に対する法人税額 (69)	47	
課税標準法人税額 (70)	48	000
この申告により納付すべき地方法人税額 (74)	49	00
剰余金・利益の配当(剰余金の分配)の金額		

残余財産の最後の分配又は引渡しの日	令和 年 月 日	決算確定の日	令和 年 月 日

還付を受けようとする金融機関等: 銀行 / 金庫・組合 / 農協・漁協　本店・支店 / 出張所 / 本所・支所　預金　郵便局名等
口座番号　ゆうちょ銀行の貯金記号番号 －
※税務署処理欄

税理士署名 [redacted]